

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第3回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	令和元年11月6日（水）13:00～15:00
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館） 3階会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委 員：大西委員、長谷川委員、山根委員、長田委員、田代氏（池田委員代理）、稲葉委員、川瀬氏（牧野委員代理）、兼崎委員、内山委員、金子委員、石川委員、中野委員、高橋委員、井上委員 ・ オブザーバー：【湘南東部圏域ナビゲーションセンター】田中氏 【障がい相談支援事業所ゆいっと】佐藤氏 【生活相談室すまいる】安田氏 ・ 事務局：【町】亀山福祉部長、内田課長、千野主査、山下主任主事、天野主任主事、塩原精神保健福祉士、小山精神保健福祉士 【障がい相談支援事業所ゆいっと】齋藤氏、田中氏 【生活相談室すまいる】内藤氏、湯田氏 ・ 欠 席：中野委員、小川原委員、安田氏 ・ 傍聴者：0人 ・ 議事録証人委員：井上委員、山根委員
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議事録承認委員について【次第裏面】 (2) 関係機関からの情報提供【当日資料】 (3) 相談支援事業所からの報告【資料1】【当日資料】 (4) 令和元年度第2回・第3回地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告について【資料2】【当日資料】 (5) 障害者差別解消支援地域協議会について【資料3・4】 (6) 寒川町障がい者福祉計画 平成30年度実施結果及び評価について【当日資料】 (7) その他 3. 閉会

議 事	<p>1. 開会</p> <p>事務局：みなさま、こんにちは。本日はお忙しい所お集まりいただきありがとうございます。時間になりましたので、第3回寒川町自立支援協議会を開催したいと思います。時間が限られていますので、次第に添いましてすすめさせていただきたいと思います。</p> <p>会 長：皆様こんにちは、本日はお集まりいただき有難うございます。議題に入る前に資料の確認を事務局よりお願い致します。</p> <p>事務局：資料説明。欠席者2名。</p> <p>会 長：ありがとうございます。議員委総数15名に対して欠席2名という事ですので寒川町地域自立支援協議会設置要綱第6条の通り委員の過半数を超える出席の為本協議会は成立いたします。よってこれより議事を開き、協議会を始めます。本日の傍聴希望について事務局よりお願いいたします。</p> <p>事務局：本日はいらっしゃいません。</p> <p>2. 議題</p> <p>事務局：資料の確認</p> <p>(1) 議事録承認委員について</p> <p>会 長：それでは次第にしたがって議事の方進めて参りたいと思います。</p> <p>議題(1) 議事録承認委員について事務局よりお願いいたします。</p> <p>事務局：次第裏面の委員名簿順にて依頼しており、井上委員と山根委員にお願いしたいと思います。</p> <p>会 長：議事録承認委員を井上委員、山根委員お引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>井上委員、山根委員：異議なし</p> <p>会 長：よろしくお願い致します。次に議題(2) 関係機関からの情報提供へうつります。</p> <p>(2) 関係機関からの情報提供</p> <p>神奈川県中央児童相談所：</p> <p>児童相談所の上半期の相談業務について、簡単に報告をさせていただきます。</p> <p>今年度1回目の会議で、昨年度の相談状況の資料を付けて話をさせていただきました。毎年、児童相談所の相談件数は増えていますが、今年度も更に増加しています。上半期9月末までの状況で、相談全体な</p>
-----	---

ので、障害も虐待も全部含めて、2,000件を越えています。昨年度比より500件以上増えています。多くは虐待ケースで、中でも夫婦喧嘩が子どもの目の前で起こる心理的虐待に関する警察からの通告が大変増えています。今年度もその傾向は増えています。寒川町の相談件数は上半期では136件あります。前年度比から見ると1.4倍ほどになっています。他の市町村もそうですが、全体的に色々な相談が増えている傾向にあります。

茅ヶ崎市保健所保健予防課：

研修会の案内2件。

(1) 自殺予防対策研修「悩みを抱える人に寄り添う方法」

市民の方向けのゲートキーパー養成研修について説明。

(2) 難病患者の就労セミナーについて。

難病患者の方は、管轄に1700人くらいおり、寒川町に約400人くらいおります。障害を抱えて仕事を続けることができない、受診を頻繁にしなければならない、その日によって体調が悪くなる、仕事を辞めたけど体調がよくなり再就職したい、病気を話してよいのか、履歴書への記入方法など、原因不明で治療方法がない難病で、どのように生きていくのか、就労や就活を考えている当事者のための研修です。

研修とは別に個別の相談の窓口もあるのでご紹介いただければと思います。

湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター：

困難事例に関するコンサルテーション事業が始まっています。年間2件で、2件上がってきていますが、まだ終わりというわけではありません。精神医療センターのドクターや県立の保健大学の先生のコンサルテーションなので、事例があれば連絡いただきたいと思います。連絡はゆいっとまでお願いします。

(3) 相談支援事業所からの報告【資料1】

すまいる：障害種別では、精神障がいと知的障がいの方が多い状況です。

支援方法としては電話での対応が一番多く、その方の関係している機関とのやり取りも多くなっています。支援内容としては、福祉サービスの利用についての件数が多く、加えて、健康や医療について、服薬や、通院状況についての相談であったり、不安の解消などコンスタントに連絡があり、傾聴する方も多くいます。ひとつにしぼり切れず、相談も多岐の内容にわたっている方も多いため、福祉サービス利用に

ついてだけでも、色々な不安を抱えている方がいます。

新規の方の相談も平均すると、毎月2～3件あります。内容はさまざまですが、入院されている方の退院後に向けてのサービスの調整や、サービス利用ではなく、発達障害の診断を受けたがどうしたら良いなどがあります。また、ヘルパーの人員不足による調整が困難であることが継続した課題となっています。

会 長：すまいるからの報告について、質問等ありますでしょうか。

ゆいっと：関係機関等のやり取りの数字が、ゆいっととすまいるとで大きく違うので、その差異について具体的にどういった機関とどういったやりとりをしているのか教えてください。

すまいる：その方が通われている通所施設や、ヘルパー事業所、保健所、医療機関、そういった機関をカウントしています。内容については、それぞれですが、通う中で様々な問題が生じてきて、そのことについて集中的にやりとりをしたり、保健所とは医療的アプローチが難しい時に相談させてもらっています。

会 長：すまいるへの質問は以上でよろしいでしょうか。続いてゆいっとの報告をお願いします。

ゆいっと：相談者に関しては成人期が150名、児童期が57名、合計207名です。障がい種別では精神障がいと知的障がいの方が7割近い数字になっています。

昨年度の報告と比較すると、若干児童期の実人数が減ってきました。すまいるは新規が平均2～3件とのことですが、ゆいっとでは9月10月と寒川における新規は0件です。これがどういう意味なのか、掘り起こしできていないのか、そもそも困っている方たちが他の支援機関につながる要因があるのか、分析まではできていません。委託の相談とは異なりますが、寒川町内に新設のGH等ができた絡みで、サービス等利用計画の他市からの相談が入っています。支援方法については、半年間の総数で465件、電話相談が一番多く約半数近いです。訪問・来所・直接会っての相談が残りの約半数です。すまいるの報告でもありましたが、ヘルパーがうまく調整できていないという課題があり、これは私たちのスキルの問題だとか、各関係機関との関係づくりとも多分に影響しています。そういった中で、通院介助をご家族が高齢により長時間同行できないなど、同行のカバーに伺う等、1人の相談支援に長い時間を費やすということが多くあり、そういった中でどう全体の相談を回していくかというのが、ゆいっとの課題です。

支援内容については、479件。障がい特性によるものかもしれませ

んが、サービスそのものよりも、日常生活においての困りごとが比較的多いと思っています。就労とか経済も含め、日々を過ごすことが精いっぱい、働きたい思いはあっても、収入に結び付く手前の生活を整えることが必要な相談が多くあります。

精神障がいの方、発達障がいの方は対人関係も含めて、うまく周りの方とコミュニケーションをとったり、関係を築くのが苦手な方が多いため、重複する方も含め、寒川町の中で生活をしていく基盤を相談というところから進めて行きながら作っていかれると思っています。

今年4月から始まった、児童期支援の報告も重ねて報告させていただきたいと思います。7月から支援者支援と支援者の勉強会を実施しています。

支援者支援については、スタート時は、7月8月で6園ほど依頼がありました。少しずつ園からの依頼は減っているのが現状です。それはオーダーがないというより、1回訪問したことで、園の支援組みをそれぞれの園で組み立てなおしをしているという風に捉えています。定期的に回っている幼稚園、保育園に関しては、ほぼ毎回新しい対象のクラスがあがってきています。毎回行くたびに、見て欲しいクラスが変わっています。中には、全体の中で保育がうまくいっていないと感じるクラスがあれば声を掛けて欲しいと、積極的にこの事業を活用してくれている園もあるので、限られた時間ではありますが、フレキシブルにゆいっとのほうで、動いていければと思っています。

中には、個別でゆいっとの相談に繋がりたいというご本人や家族が出ているので、この事業の中で、所轄課の方と調整をしながら、どのように個別のケースを取り扱っていくのか、協議が必要だと思っています。また、冬に予定している勉強会に向けて町との中身について協議を進めています。

会 長：カウント数の違いについて、支援方法の違いから差が出るのか、カウントの方法から違いが出るのか、教えていただけますか。

ゆいっと：ゆいっとのカウントの仕方を説明します。例えば、ある方から施設で嫌なことがありましたと言う相談があったら、その相談にまつわるものは1件にしかありません。その件で事実確認をとるために、複数の関係機関に電話しても、主訴が1つであれば、複数事業所、もしくは保健所などに連絡、報告等したとしても1件としかありません。別でカウントするとしたら、その方の支援で困り、専門機関に相談したり、連絡をしたり、情報共有等すれば、別で1件となります。個別の相談の方でカウントされているので、抜き出すことはしていません。

会 長：町内に事業所が2つあって、定期的に説明していただく資料で読み取るしかない中で、どのような部分に違いがあるか、という疑問があります。

すまいるはどうですか。

すまいる：年度初めに、件数の数え方はゆいっと・すまいると福祉課で確認しており、方法は基本的に同じだと思います。通所での相談があれば、主訴として1件、関係機関に連絡を取ればそれを1件としているが、同じ内容であれば関係機関1件としています。

会 長：今後とも、定期的に相談事業所からは報告を頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

(4) 令和元年度第2回・第3回地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告について【資料2】【当日資料】

事務局：ワーキンググループ報告書に基づいて検討内容の報告

第2回の事前配布資料としての報告書と、当日資料としてお配りしたものが、第3回目の報告書となります。1回目の7月には緊急時の対応について意見交換し、2回目は9月に体験の機会・場について、意見交換を行いました。

意見交換の場では藤沢市で作られた仕組みの話がありました。体験的な利用について、家事援助を給付し、ヘルパー利用の前に、委託の相談員が家事を行い、体験しています。短期入所や通所の体験事業を、地域生活支援事業として位置づいています。

委員から、一時的な宿泊を特化するとなると、重度の方だと二人介護が必要だとか、一人暮らしだと親御さんがしていた余暇の組み立てをどうするか、緊急時にどこかに入所できなくても、自宅に支援する人が来て過ごせればいいのではないかという意見がありました。

体験の利用の内容や方法について、計画に盛り込んでほしいという意見がありました。体験についての適切な情報があれば、家でできることもあるのではないかという意見がありました。

聴覚障がいの方については、高齢になり、家族がいないなど将来を考えると施設やホームに入ることもありますが、入居できたとしても、障がい特性からコミュニケーションが取れず、孤独になってしまうのではないかという心配があります。高齢の聴覚障がいの方のGHについて検討しているという話がありました。

計画相談に体験利用を盛り込むことについて、体験的に取り組みたいと思っていることを相談員が聞き取り、しっかり情報提供し、定期的

なモニタリングで緊急時について話すことを加えていくと良いのではないかという意見が出ました。

第3回目は10月23日に行いましたが、10月12日に台風19号があり、緊急時の過ごし方の例として、委員に当時の様子をうかがいました。

障がいのある友人から避難所に一緒に来てほしいと言われたが、自宅が遠く行けなかった。車いすの方を避難所まで連れて行くのは躊躇してしまった。避難所に行く気持ちになれなかった。避難所に行かずに自宅で過ごした。ハザードマップを今回の件で初めて知ったので、事前に知っておくべきだった。障がいの特性として、避難場所に行ったが、通常的生活パターンで過ごせないため、落ち着かず自宅に戻った。自宅でも緊急速報の音で落ち着かなかった。などの意見がありました。

台風などの緊急時、相談支援事業所とつながっていない人をどうコーディネートしていけば良いのか。緊急時に備えた、緊急時の対応のためのプランが重要だと感じる。という意見が出ました。(今回の地域生活支援拠点の緊急とは違う。)サービス等利用計画には盛り込む欄がないため、今後、項目として盛り込む検討をしてはどうか、という意見がありました。

緊急時かけつけ隊について、ここで言う緊急時は普段支援をしている人が来られない状況をいう、と確認しました。緊急時の支援について、自宅で過ごす支援と、施設で過ごす支援と、一時的な滞在場所での支援の3通りの支援が考えられます。それぞれの場面でどのような準備ができるか、整理をしていき、緊急時の連絡先や対応システムの検討を進める必要があるという話になり、第4回につなげることとなりました。

会 長：皆様から何か感想や意見はありますか。メンバーの方は補足等含めご意見があればお願いします。

委 員：台風19号では皆様、心配、不安を抱えながら、自宅で過ごしたり、時期を見計らい避難所に行った方もいると聞いています。保健所では今「マイタイムライン」という、その人の状況に合わせて逃げるタイミングを確認できる仕組みを、パーキンソン患者の方を中心に作っています。台風が来たら、その情報を知るとか、何時に雨が多いため、その前にいつ頃逃げるか、逃げる所も、浸水域ではない避難所を選ぶ等について、その人の状態に合わせた形で計画を立てておくように取り組み始めました。

パーキンソンの方は、薬を飲んでから薬の効く時間が決まっているので、その間に逃げなければなりません。また避難所のトイレについて、和式だと使えないとか、さまざまな問題があるので、ひとつずつ解決しているところです。

寒川町に住んでいるパーキンソンの方が1人、マイタイムラインを作ろうという会に参加していただきました。浸水マップを見ると、その方の家は浸水エリアになかったのですが、その方が逃げることになっている避難所が浸水域に入っていました。本人は「決められているから自分はそのに行くんだ。」ということを書いていました。今後、行政もどうして行くかということと一緒に考え、支援者と一緒に一人ずつに応じた逃げるタイミング、持ち物なども考えていくことが必要だと思います。

マイタイムラインの家庭訪問で保健師が作っているところですが、1件の作成に30分くらい掛かってしまいます。包括支援センターの方やケアマネや相談事業所の方も、時間をかけて作っていかないと個人のプランは作れません。加算を取るとかの形でないと、支援者が作る、広めていくというのは難しいと課題を感じています。

会 長：今回の地域生活支援拠点の緊急時の対応とは、台風とか自然災害は少し違いますが、興味がある内容だと思います。

寒川町は2000人位が避難していたと伺っていますが、19号の時のことに関して何か説明できることがありましたらお願いします。

事務局：マイタイムラインですが、寒川町でも作成はして行こうという方向には進んでいます。具体的にいつまでにとかは、全く決まっていないので、決まったら相談支援事業所、それぞれの事業所などに協力をいただきながら、作っていくべきものだと思います。追ってお知らせできればと思います。

台風19号の寒川の状況についてお知らせさせていただきます。19号が来るとなった時に、当日の朝7時に広域避難所全てを開設しました。町内で一番多く避難されたのは寒川総合体育館で600人を超えていました。その他の小学校、中学校で基本は体育館に避難し、避難した人は多くて400人、少ないところでも100人～200人です。ダムが放流されると周知された後に、地域によって浸水が見込まれるような、地域にある学校になると、垂直避難をするため、移動時間のかかる高齢者や障害者は先行して2階以上の教室に上がってもらいました。すぐ動ける方については、まだ体育館にいても良いということで、状況によっては、すぐに上がっていただきますという条件で体育

館に残られていた方もいました。

寒川町は満員だから断るということはありませんでしたが、他の自治体だと広域避難所にも入れなかった方もいたそうです。広域避難所はその地域に住んでいるから、そこでなければいけないという決まりはないので、何処に避難するかは、その時の災害がどういうものなのか、判断して動いていただくのが一番良いと思います。

車椅子とか身体的に不自由な方はエレベーターがあるところ等は限られてしまいます。町民安全課が避難所等の主管となっているので、事前に相談し、どういった場所ならどういった避難ができるのかなど調べておくのも大事だと思います。

会 長：質問、意見等ありましたらお願いします。

委 員：第3回のワーキンググループの報告の中に、現在のサービス等利用計画の中に勝手に記入欄を作ることは出来ないとありますが、これから記入欄を作る予定はありますか。

事務局：書き方はどうするのかということになるため、その欄として項目立てするのか、今の計画に盛り込めるものなのか、という判断をしていかなければいけないので、一概にここで、計画に新しい欄を作るのかどうかは、今すぐに答えられません。地域生活支援拠点を進めるにあたっては、緊急時のプランというのは、基本は作るよう国から示されているため、緊急時の対策をどう考えていくのか何らかの形で含んでいく必要があると思われます。計画のプランの中に入れるのか、それとも別に作るのか、ということも含めて、今後考えて行く必要があると思います。現時点ではどうするか、お答えが難しいことをご理解頂きたいと思います。

会 長：ワーキングメンバーの皆様お忙しい中、話し合いを進めていただきありがとうございます。次回未定ということですがいかがでしょうか。

事務局：調整中のため、決まり次第連絡いたします。

(5) 障害者差別解消支援地域協議会について【資料3・4】

事務局：資料3

差別解消支援地域協議会について、1つ目に、図書館の企画展示について、11/1（土）～11/27（水）図書館1階の企画展示室で企画展示をしています。前回説明した内容をそのまま企画展示に反映させています。すぐに様子を確認しに行きましたが、図書館の方に選書していただいたものを並べていただき、どの本も借りていただける状態になっています。開始の当日に行きましたが、本も少なくなってい

る部分もありましたので、皆さんに興味を持って借りていただけています。本が少なくなった場合、図書館の方が臨機応変に追加していただくことになっています。

27日まで予定しているのでご覧いただけたらと思います。

会 長：今の説明にご質問等ありますでしょうか。

委 員：福祉教育に関係団体の協力を頂いて、力を入れており、各小学校等へ行なわせていただいています。明日も南小の5年生が町内の福祉を見つけてということで、役場に見学に来ることになっています。また、社協寒川11月号で、スペースが取れませんでした。障害者週間3面に言葉だけ載せさせていただきましたので、報告させていただきます。

会 長：その他何かございますか。

引き続き資料4広報の特集号についての、説明も事務局からお願いします。

事務局：資料4

3月号の広報特集号について、相談支援事業所の協力をいただきながら、広報案という形ですり合わせを行っているところです。

すまいる、ゆいっとで分担をさせていただいて、児童期をゆいっと、成人期についてはすまいるにお願いしています。

同号で広報になるのか確定ではありませんが、一緒に載せられるようになった場合は、もう少し統一感を出せるよう今後すり合わせをし、調整していく予定です。事務局からは以上です。補足がありましたら、お願いします。

ゆいっと：基本的には障害があるなしではなくて、児童期というのは家庭の時間と地域の時間と両方の支えがあって、子ども親も育っていくということを軸に、ゆいっととしては考えています。

分かりやすさ、見やすさを重点において、図と絵と文字をなるべく少なくして、目に止まるような形で記載できれば良いと考えています。

11月の広報でご覧頂いたと思いますが、町長も子育て支援にかなり力を入れるということで、切れ目ない支援、地域が一体となった子育ての企画をするということをあげられています。そういった意味でも、地域の下支えがあってこそその子育て、障がいのあるなし関係なく、つまずきがある子、子育てに不安を抱える家庭に対して、あたたかい目や手が必要になります。そのあたりを表現出来るように、今後進めていきたいと思っています。

資料4について、大きなそれぞれのライフステージに分けていますが

、丸の囲いの空欄が、実際に寒川町だけに限らないかもしれません。子育てされた経験は、この後皆さんにヒアリングを協力いただくかもしれません。この時期にこんなことを、地域の人にしてもらって助かったとか、こういうことがあって、頑張ろうと思えたとか、町で皆さんが感じたエピソードを簡単に記載が出来れば良いと考えています。

すまいる：成人期を迎えられた方の暮らしの場面として、6つの場面を想定指定しています。

「楽しむ」というところでは、生活介護事業所を利用されている方、日中活動で社会参加している方。「働く」というところでは、就労系の事業所に通われている方の状況を紹介。「余暇活動」でスポーツだったり、作品だったり、自己表現されている活動を紹介できると良いと考えています。「介護」でヘルパーを利用して外出、自宅でヘルパーを利用して生活している方等を紹介。「相談場面」として、どういう相談支援を受けているか。「暮らす」というところで、家族から離れて、GHで生活している方を紹介。これを差別解消法に照らし合わせて、まとめていかなければなりません。ご了解を得られれば、本人のインタビューや写真等載せられたら良いと思っています。

会 長：質問意見はありますか。

委 員：同じ月の広報で紹介されることになるのですか。

事務局：同月で載せられるかどうか確定が取れていません。3月号の見開きでA3サイズ、1ページ分は必ず載せられます。あとワンシリーズ同じ見開きの1ページをお願いしています。同月号に載せるとすると、統一感を持たせたほうが良いので、すまいるゆいっとに相談させていただきたいと思います。こんなことも入っていれば良いなという意見があれば、おっしゃっていただければと思います。

会 長：3月号に載せるということは、次回の1月14日の協議会では決まっていますか、それとも次回の協議会で意見を言うことができますか。

事務局：これが最終確定というお知らせになるかもしれません。12/10(火)広報の編集会議があり、大枠を決め編集に入ります。意見については、今日いただいて、事務局に任せていただきたいと思います。

会 長：細かいところでも意見があったらお願いします。

委 員：「楽しむ」の生活介護で、湘南鬼瓦が入っていますが、選び方は寒川の事業所に限っていますか、寒川の人が行っている事業所という意味なのですか。「あそぶ」のところに記載のあるサムライさむかわというものがわからないのですが、これはなんですか。

すまいる：寒川に住んでいる方が通って活動している施設を考えているので、町

内に限ってはいません。

会 長：サムライさむかわはローリングバレーをやっている団体だったと思います。

事務局：町内の事業所に限ってしまうと、普段利用しているサービスも限られてしまうので、日常どのように生活されているのかという紹介なので、中心としては町内の事業所でよいとは思いますが、ないサービスについては、町外で利用している事業所でも良いと思います。

委 員：成人の記事の案の内容がピンと来なくて、良くわかりません。このままの原型で進んでいくのでしょうか。

事務局：これはあくまでも叩き台として考えています。ゆいっととすまいるとで形が違うものを統一感を出すことも勘案すると、全く違う形になる可能性もあります。

次回の協議会の前に確認したいという意見があれば、一度原稿案を見ていただいて、意見集約することは出来ると思います。

委 員：統一感や、絵、色があると全く違った感じになると思います。色がついた状態で見せていただけたらありがたいです。打合せすることはできますか。

事務局：打合せとなると、委員の方々の日程調整も難しくなります。広報の原稿第一案ができたなら委員に内容を投げかけさせていただき、期限はタイトなスケジュールになるかもしれませんが、それに対して意見用紙に自由に意見をもらう形で進めさせてもらいたいと思います。

会 長：その他ありますか。

第1案が出来たところで、委員の皆様には一度投げかけていただき、それで意見をいただくとこととします。

次に前回の会議で出たのぼり旗について、説明をお願いします。

事務局：前回の協議会で決まった「知って感じて心のバリアフリー」の言葉の下にヘルプマークを入れました。ヘルプマークの使用については、東京都に申請し、承認を頂いております。今後イベントで活用させていただきます。

会 長：素敵なデザインです。活用方法はアンケートの意見を反映すると伺っています。

社会福祉協議会にも協力を頂き、11月9日の福祉大会で掲示して頂き、健康管理センター内にも設置すると聞いております。

委 員：今週の土曜日寒川町福祉大会が開催されるので、その会場で飾らせていただきます。その話を頂いた時に、健康管理センターで社会福祉協議会の旗と共同募金の旗がすでに立っていました。そこに一緒に並べ

て立てようかと思っていますので、しばらくお借りして健康管理センターの中に設置したいと思います。

(6) 寒川町障がい者福祉計画 平成30年度実施結果及び評価について

【当日資料】

事務局：資料5

皆さんにご協力いただき、計画に載っている施策の内容についての評価は、皆様から頂いた回答から一番多いものを外部評価の結果とさせていただきます。それでは、概略を説明させていただきます。資料の中で寒川町障がい者福祉計画30年度実施分進捗管理に対する意見と書かれた用紙に、ご意見ありましたら11/22(金)までに福祉課に提出してください。その結果をもとに修正いたします。その修正を加えた時点で30年度の評価を確定とさせていただきます。

(資料にそって説明)

今回、皆様の評価は内部評価におおむねご賛同していただいている評価結果でした。評価理由に皆様の意見を反映しています。承認していただいている部分の説明は省略し、今後の取り組みが重点化のものについて説明をさせていただきます。

1-1-③、地域共生社会の実現に向けた取り組みについて、評価が内部外部ともにやや遅れている。外部評価では自治会等他の団体との懇談会等を評価できるがもっと進めていかなければならないという評価内容です。昨年までの懇談会等の内容を地道にもっと進めていきたいと思っています。

2-2-②、専門的な相談体制の充実について、内部外部ともに評価はやや遅れている。今後重点化として、基幹相談支援センター等の設置に向けたさらなる取り組みを進めるとしてしています。

2-2-④、障がい福祉サービスの充実について、内部外部ともにやや遅れているという評価。制度上のサービスがあるが、希望通りには受けられないという意見がありました。基幹相談支援センターにも通じる場所ですが、緊急時の体制や地域生活支援拠点等の実現に向けて進めるとして重点化としてしています。

2-2-⑤、地域生活支援事業の充実について、内部外部ともにやや遅れているという評価。計画概要はおおむね順調ではあるが、地域生活支援拠点整備に向けた具体性がないという意見がありました。令和2年度の実施に向けて具体的な検討を進めるとして重点化とさせ

ていただきました。

2-2-⑥、スポーツ・レクリエーション・文化活動の充実について、内部外部ともにやや遅れているという評価。スポーツはそれなりに取り組んでいるが、なかなか参加できるものが少ない、文化活動がない、という意見がありました。当事者に情報が渡らないということも課題ではないかという意見がありました。情報共有の方法を検討するとして重点化とさせていただきます。また、町民活動の参加に向けて合理的配慮を町内の方に対して発信していくことと、参加しやすい環境づくりのための庁内での調整が必要となるため併せて記載しております。

4-4-①、障がい児保育・療育・教育体制の充実について、内部外部ともにやや遅れているという評価。施策内容はおおむね順調ではあるが、庁内関係各課の連携強化をもっとはからなければならないということと、障がい児の教育支援の強化が求められているという意見がありました。今後重点化していくとし、教育保育との連携と保育園等への訪問支援を進めると記載させていただきました。

4-4-②、障がい児通所支援等福祉サービスの充実について、内部外部ともにやや遅れているという評価。サービスとしてはあるが、児童発達支援センターが町内に設置されていないこと、一部サービスが受けづらいという課題があるという意見をいただいております。受けづらい状況にあったものについての補填事業を行っており、それをさらに進めるということで重点化とさせていただきます。

5-6-②、雇用啓発事業の充実について、内部外部ともに未実施となっております。企業訪問等の啓発ができていないため、今後は重点化とします。産業振興課で障害者の雇用状況が企業別に把握ができていますので、それが進んでいない企業にどういった働きかけをしようかという検討を進めていきます。

5-6-③、官公需における受注機会の拡大について、内部がやや遅れている、外部が遅れているという評価にずれがありました。毎年受注は安定しているが、内容の検討が進んでいないという意見がありました。庁内の可能な受注業務が何かを情報収集し、受けていただける業務の掘り起こしをするとして重点化としました。

5-6-⑥、職場体験事業の実施について、内部外部ともに遅れているという評価。養護学校の生徒の体験に限定しているため、遅れているという意見がありました。今後重点化とし、今年、内部において調整中ですが、養護学校以外の庁内での体験を予定しています。

5-7-②、コミュニケーション手段の確保について、内部外部ともにおおむね順調という評価。合理的配慮の推進と、災害時のコミュニケーションボードの設置など、新たな取り組みを進めるため重点化としました。

その他は継続して今のものを着々と進めていくべきとさせていただいています。

会 長：何か質問・意見などがありますか。

後ほど、改めて意見がありましたら11/22（金）までに福祉課に意見用紙を提出してください。

（7）その他

事務局：ワーキンググループについて、次回の日程調整中ということで、メンバーの方に日程調整アンケート表を配布していますので、事務局のすまいるまでFAXをいただけたらと思います。

事務局：今年の協議会でもうひとつ検討しなければいけない事項があります。来年度は町の障がい者福祉計画の見直しの年になります。年度内に障がい者の当事者の方に対して、アンケートを行います。1月の協議会の時に、アンケートの内容を皆様にお知らせして、そこでほぼ決定の形として作る予定です。実際のアンケートは2月下旬～3月上旬に開始し、3月中に回収を終わる形での実施。1月には確定のもので見ていただく予定です。アンケートの内容の形式を事前に相談支援事業所も含めて、事務局でアンケートの内容を精査させていただき、次回の自立支援協議会の前に、1度投げかけさせていただきたいと思っています。さきほどの広報とあわせて、協議会前に12月中に皆様にアンケートの内容を投げかけてさせていただき、先に意見をいただいて、調整したものを1月の協議会の時に見せられると良いと考えていますので、ご承知おきいただければと思います。

会 長：次回の会議の前に、広報とアンケートに関して皆様に、事務局から投げかけがあると思いますので、ご協力をお願いします。

次回1/14（火）13：00～15：00 町民センター

以上をもちまして、全ての議事が終了しました。委員の皆様ありがとうございました。

副会長：お忙しい中ありがとうございました。全ての議事が終了しました。先ほど台風の対応についての話がありました。台風15号・19号と日本全国で、多くの災害ボランティアセンターが設置されました。

	<p>今日現在、一都九県で60弱の災害ボランティアセンターが、本日も活動しています。活動ボランティア数は、今日現在で12万人。神奈川県内でも4か所災害ボランティアセンターが設置され、今日現在、川崎と相模原で災害ボランティアセンターが活動しています。</p> <p>寒川町の社会福祉協議会も、相模原の災害ボランティアセンターに、11/4から災害ボランティアセンター運営支援ということで職員を派遣しておりますので、報告をさせていただきました。</p> <p>令和元年度第3回寒川町自立支援協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p>3. 閉会</p> <p>次回、令和2年1月14日（火）13:00～15:00 町民センター</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過			
会議資料	<p>資料1：相談支援事業所からの報告</p> <p>資料2：令和元年度第2回・第3回地域生活支援拠点に係るワーキンググループ活動報告について</p> <p>資料3・4：障害者差別解消支援地域協議会について</p> <p>資料4：寒川町障がい者福祉計画 平成30年度実施結果及び評価について（当日資料）</p> <p>参考資料2：障がい者福祉計画</p> <p>当日資料：自殺予防対策研修「悩みを抱える人に寄り添う方法」 難病患者の就労セミナーについて。</p>		
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p>井上 郁子委員、山根 信子委員 (令和2年3月31日確定)</p>		